

遺された妻

横浜裁判BC級戦犯秘録

上坂冬子



遺された妻

横浜裁判BC級戦犯秘録

上坂冬子

中央公論社

遺された妻
目次

プロローグ 7

第一章 遺された妻

天を呪いたく 10

小さなガラスの眼 18

父ちゃん、出てこい！ 30

俺は河原の枯れすすきだ 38

新婚五十日目の別れ 45

白いハンカチ 53

第二章 事件と妻

マニラの夕映え 64

歌の翼に 86

第三章 遺書と妻

眼をそらして	106	トンボになつて見守りたい	168
そつとしておいて	113	一思いに絶命を	174
気がかりなこと	115	洋子を頼む	176
落し紙に託して	120	お土産は遺書	182
虫が知らせた朝	123	遺書はなくとも	186
犬死にさせまい	126	巢鴨プリンスホテル	189
何故の人生なりや	131	別れの「佐渡おけさ」	193
生死の巖頭に立つて	137	殺される理由がない	195
盗まれた証拠物件	141	殺せ殺せと	200
ふれたくないこと	150	今宵限りの	204
遠い日のこと	159	夫との約束	208
ヌケガラになりて	164	水兵服の夫	212

あとがき

227

巣鴨プリズンBC級戦犯処刑者と妻の消息一覧
主要参考資料

遺された妻

——横浜裁判BC級戦犯秘録

装
幀
風
間
完

プロローグ

一通の手紙を受け取った。便箋三枚に余白まで埋めて、ぎっしりと書き込んである。角砂糖ほどの大きさの字で用語もたどたどしいが、誤字はない。それなりの教育を受けた、眼の悪い婦人からだということは一目瞭然であった。

文面は、かつて私が、巣鴨プリズン（旧東京拘置所）で絞首刑となったBC級戦犯について取材した記事を読んだというくだけた始まり。巣鴨といえば、東条英機元首相ら七名のA級戦犯が各方面でとりあげられてきたが、同じ場所で五十二名（他に一名銃殺）のBC級戦犯が絞首刑になったことについては、ほとんど知られていない。私は処刑者名簿を頼りに、消息のわかった遺族から順に全国各地を行脚した。

「……あの記事を読んで、わたしはもうなんとも申せませんでした。ただ涙が先立つばかり。わたしもあの方々と同じ身の上なので、過去を思い出し身を切られる思いです。本の中身はどおしても拝見できません。巣鴨プリズンの面会室で主人が金網の向こうから子供を頼むといった一言は、今も耳に残っています。せっかくあなたが丹精して書かれたものを拝見できませんことをどうか許してやって下さい。あれから死ぬる思いで生きてきました。今は子供もそれぞれになり、あ

たいられた人生を大切に、また楽しく過ごしております。昔のことはかんがいたくありません。思い出すと年のせいか、悪い夢を見ます。わすれよお、わすれよおと思ってもう三十四年にもなります……」

差出人の中島ふくという名から、東京捕虜収容所第十二（満島）分所長、陸軍大尉・中島祐雄の未亡人であることはすぐわかった。中島の処刑は昭和二十三年八月二十一日だから、すでに三十三回忌は済ませた勘定になる。明治三十六年生まれの場合は、生きていれば傘寿を迎える頃であり、妻もそれなりの年配であろう。

話はそれるが、私がBC級戦犯に関心を抱いて各地へ行脚を始めたのには、ざっと次のような経過がある。

昭和五十一年、東京ローズの特赦運動に関連していた私は、意外な事実を発見した。東京ローズとは第二次世界大戦中日本に滞在した日系二世で、対米謀略放送に参加したため、国家反逆罪に問われたアイバ・戸栗である。

戦後、いち早く米軍によって逮捕された東京ローズは、巣鴨プリズンに拘留中、独房で迫害を受けたかのように伝えられている。ところが、当時巣鴨プリズンには三人の女囚が同室で拘留されており、かなり優遇されていたというのである。同室の一人はサイパン島から引き揚げてきた女学生で、ピストルを隠匿していたために嫌疑をかけられたといい、もう一人は、九州大学医学部生体解剖事件の筒井静子看護婦長であった。婦長はBC級戦犯として重労働五年の刑を受け、昭和二十五年に出所している。私はこの二人と面談したあと、婦長の述懐をきっかけに『生体解

剖』を上梓したが、その取材過程で、生体解剖を実施した医師団のうち三名が絞首刑、二名が終身刑を宣告されながら、のちに全員、無事に出所している点に注目した。朝鮮動乱を境に日米関係が軟化して、再審減刑がなされての釈放だという。

だとすると、朝鮮動乱以前に処刑された五十三名のBC級戦犯も、情勢次第では釈放された人だったかもしれないではないか。

いったい、戦争犯罪人裁判とは何なのか。

処刑者名簿を頼りに調べてみたところ、かつて「横浜裁判」の法廷に立ったBC級戦犯処刑者の妻たちのうち、二十四人の健在が判明した。これらの人々を訪ね歩いて「あの日以来」のことを聞き出そうと思いいったのは、戦争犯罪人裁判に対する判断材料をふやしたかったからである。戦犯裁判は、指導者を裁いた「東京裁判」のみではない。兵たちを裁いた「横浜裁判」を見逃すまいと私は思った。

第一章 遺された妻

天を呪いたく

満島捕虜収容所
陸軍大尉・中島祐雄の妻ふく

長野市郊外の団地に中島祐雄の妻ふくを訪ねたのは、千曲川べりに紅のモモと白いリンゴの花が咲き競っていた頃であった。団地というイメージとはおよそかけ離れた閑静な住宅街で、ざっと百坪の敷地に和洋とりどりの間取りの、ゆったりとした構えである。処刑当時三歳であった長男と二人の孫に囲まれた中島ふくは、手紙の文面から察した強烈なイメージとは違って穏やかな人であった。右眼が白内障で活字は読めぬとのことだが、焦点の定まらぬその瞳と、ふっくらした頬の線はむしろこの薄倅の妻を福相にさえ見せている。だが、仏壇のある座敷に差し向かうや、ふくは「読みたくない、思い出したくない」といったのとは裏腹に、一気に話し始めたのであった。

「わたしはこの近くの寺の娘で、須坂の高等女学校を出てすぐ、陸軍曹長だった主人のところへ

きました。努力型の主人は、上の人に認められて昇進試験を受けるよう勧められたそうですが、軍隊はどうも性に合わんから、いずれは商売でもやりたいといつて、結局は受けなかったんですよ。だけど戦^{いくさ}のたびに召集されているうちに、抜けるに抜け出せなくなつたんでしょね。はじめの頃は運がよくてね。満州ではヒョイとかがんでゲートルの緩みを直した途端に頭の上を弾丸がとんでいつて、隣におつた二人が即死したと聞いております。北支では弾丸が左胸をかすめて、ポケットの中の手帳がバラバラになったそうです。ええ、その手帳はいまも大事にしまつてありますよ。二度も死線を越えて助かつたというて、あの頃は喜んだもんですが、いまとなつては、いつそあのとき弾丸で死んでいたら諦めがつくものを……」

中島祐雄は長野県上高井郡（現長野市）の農家に生まれ、尋常小学校高等科を無欠席で終えたあと、大正十一年に現役で近衛歩兵第四連隊に入隊した。やがて満州事変、日中戦争など、戦いのたびに第一線に立つたが、昭和十七年末に故郷長野の松本歩兵第五十連隊に戻つて、そこから通称満島捕虜収容所の所長として赴任している。ただし昭和十九年夏には原隊に復帰して、翌年一月八日に台湾へ渡っているから、彼は延べ二十五年にわたる兵役の、わずか一年八か月の役職のゆえに大罪に問われたことになる。処刑当時四十五歳であつた。

起訴状によれば「二、三の捕虜の犯したる犯行に対し全捕虜に残忍非道なる集団制裁を加え、充分なる食糧・衣服を給与せず、医薬の給与を怠り……」ひいては多数の死亡者を出した云々という、捕虜収容所関係の定石ともいえる罪状である。

巣鴨プリズンの絞首台にのぼつたBC級戦犯の大半は捕虜収容所の関係者だが、中島が所長を

務めた満島捕虜收容所は、長野県下伊那郡平岡村（現天竜村）の株式会社熊谷組作業場内にあった。昭和十七年末、中島が北支（中国北部）から松本歩兵第五十連隊に戻ったのは、「なんとして」も男子を一人残す算段をしたい」と主張して上官を説き伏せたからだ、ふくは夫から聞いていた。中島家にはすでに二児があったが、いずれも女であった。

先に述べた通り、中島は満島捕虜收容所長となって一年八か月後には原隊に復帰しており、昭和十九年十二月十六日、待望の男子出生を見とどけるや、まもなく台湾に向かつて出発している。中島の祖父は「今度こそ兵隊さんが生まれたぞ」と喜んで中島を見送ったという。息子は太八郎と名づけられた。大明神と八幡様の御加護を受けられるように、との親心からである。いずれにせよ、彼は「男子を残す算段」のために妻のもとに戻り、結果的にはそれと引換えに戦犯として一命を失ったことになる。

「満島は、朝晩露のかかる気候の悪いところだね。捕虜の中からずいぶん病人が出たので、治療のための薬草を採りに部下の兵たちが山を駆けずりまわっていました。牛乳の代りに豆乳を作って飲ませていたのも覚えとります。捕虜はわたしどもの家にもたびたびきまして、『これ、タタミ？』なんて珍しそうに座敷を眺めていましたよ。主人は自分の足に灸をすえて見せ、納得させてから捕虜にも勧めておりました」

灸による治療は欧米人にとってよほど奇異なものだったのか、BC級戦犯を載いた横浜法廷でたびたび問題となっているが、ふくは言外に捕虜虐待の事実無根を説いている。

中島が敗戦を迎えたのは、勤務先の台湾から所用で鹿児島に戻ったときである。捕虜收容所長

をしていた者は皆殺しにされるらしいという噂を聞いた彼は、夜陰に乗じて故郷へ戻り、離れに一週間隠れ住んだ。やがて、案じたこともなさそうだと村人の前に姿を現わし、心機一転して一町六反の田畑をバックに生活を建て直そうと考えたまさにそのとき、戦犯容疑者としてその名が新聞に発表されたのである。

「最初主人は、鉱山に逃げるというておりました。けど、親が『何もやましいことがないなら、日本男児として逃げも隠れもするな』というたですよ。地元の警察から巡査が呼出しにきた日は忘れもしません、昭和二十年十一月十六日です。もしかしたら一、二年は帰れんかもしれん、と主人は出かけていって、それっきりでした」

中島の出身地の村民二千六百四十八名は、署名簿を添えてマッカーサー元帥宛に嘆願書を提出しており、この控えは現在も妻のもとに保管されている。

「彼は農村に育ち、少年時代農耕に従事したる経験を生かして収容所内の僅少の空地、柵の端なりともこれを利用して作物を植ゑ給食の補ひとした。また、肉食を常習とする俘虜の栄養失調となるを憂へて養豚を為し給食の充実に尽力した」

などと中島の努力を列挙した上、病死した捕虜には「深き同情を寄せて慰霊祭を」開いたとして、当日の証拠写真七葉を添付している。「幼児よりの性格から推測して見ますに、いかに交戦中とはいへ、彼が俘虜に対して虐待」などするはずはないから、一日も早く「青天白日の身になれるやう失礼をも顧みず嘆願仕る」という文面が、当時の状況下でアメリカに対してどれほどの説得力をもったかは疑わしいが、捕虜収容所内で慰霊祭を開いたというのはたしかに異例であ

ろう。一般に山村の収容所で死亡した捕虜は火葬にし、遺骨は付近の寺に保管を依頼した形跡があるが、いずれも敵の遺骨など預かれぬとして拒否したという話が各地に語り伝えられている。そんな時代であった。

中島は獄中で裁判の一部始終を丹念に日記に記しており、それは現在も妻の手元の小型行李にぎっしり詰まっている。昭和二十二年二月二十日、すなわち判決の前日、彼はこう書き残していた。

「一日中何もなく一心に神仏の加護を祈るのみなり。(略)明日は判決言渡しである。(略)所長の職何たる苦なる職なるか。天を地を呪ひ度くなるなり。(略)如何なる運命が訪れるや……祈るのみなり」

祈った結果が絞首刑である。中島は「宣告を受けて」と題して、

つゆ志らぬ罪にとわれて絞首台登り行く身に恵み輝く

と詠んだが、こうして心境を歌に託せるようになったのは、おそらく判決後かなりの時間を経たからであろう。なよりの証拠に日記は判決前日であったん途切れてしまっている。

「判決がくだってから一人で面会にいききました。三重に張りめぐらされた金網越しの対面です。主人はわたしの顔を見るなり、ああ、生きていたか、と申しました。わたしに宛てて、三人の子を道連れに自殺してくれ、と書き送ったのだそうです。その手紙は検閲で差し止められたのか、わたしのところへは届きませんでした。泣いたところで主人を苦しめるきりで何の足しにもならんと思い、あの日、涙をこぼさなかったように思います。三人の子はお粥^{かゆ}をすすってでも育てる

から安心してほしい、それにまだ道は残されておるのだから頑張つて、というて戻ってきました。でも、あとで主人は弟にいうたそうです。ふくは強がりばかりいうて帰ったが、助けてやってくれちゆうて」

道が残されているというのは再審のことであつた。満島捕虜収容所の場合、約三百名の米英捕虜のうち七名が病死しているが、公判記録の全文を通して虐待の決定的根拠はない。弁護団の一人エドモンド・ピーターズは「判決は誤審であり、絞首刑を取り消して重労働二十五年を主張した」と記した書状を、処刑二か月前の六月二十五日付で中島本人に宛てて送っている。しかし一方、同じ頃事態を察した巢鴨の初代教誨師・花山信勝から妻のふく宛に送られた次のような葉書きも、中島家に保存してあつた。

「きのふ中島君より依頼を受けました。一度面会に上京してくれるやうに奥様に伝えてくれと。なかなか旅行困難な際、ことに御家庭事情もあることながら、今生における最後の面会と思ひ召して近いうちに御足労願ひ上げます」

今生における最後、と教誨師が断定して音信を送つたのは異例である。

息子の大八郎は、すでに三歳になっていた。浮浪児のたむろする上野駅を通つて巢鴨に向かつた日のことを、いま四十歳に手の届く大八郎はうっすら覚えていいるという。

「面会室では父との間が金網でさえぎられていて、その網の前に出窓みたいなものがあつたなあ。暑い日で、巢鴨からの帰り道に腹をこわして、薬を買つて飲ませてもらった記憶がある」
あとを受けるようにして、ふくが補足した。